

令和元年10月2日

発 言 者	発 言 要 旨
阿部委員	県立病院の未収金が多くあるが、県の受け止めはどうか。
県立病院課長	平成30年度末時点の未収金総額は3億4,105万円で、前年度末時点から2,397万円減少した。25年度末時点では約4億円あったが、年々減少している。しかしながら、3億円超の未収金は大きい金額と認識しており、対策として、クレジットカード払いやコンビニでの支払いを導入しているほか、退院時の請求を徹底するなど発生防止に努めている。
阿部委員	支払能力があるにも関わらず、支払いに応じない人も多いと聞くが、それに対する対応はどうか。
県立病院課長	納入意識の欠如によるものが多いと認識しており、本人に対して何度も督促を行うが、支払期限から一定期間経過し回収が難しい事案は、弁護士法人に収納業務を委託している。
阿部委員	一定期間とは、どの程度のものを指しているのか。
県立病院課長	3か月経過した事案を弁護士法人に委託している。
阿部委員	未払いを少なくするためには、支払いに対する県民の意識醸成も必要と考えるがどうか。
県立病院課長	意識を変えることは難しい面もあるが、様々な機会を通して認識してもらえよう対応したい。
阿部委員	公立病院等の再編・統合に係る対象病院が公表されたが、厚生労働省からの要請事項として、医療機関が再編・統合を行う場合は令和2年9月まで、再編・統合を行わない場合は2年3月までに、地域医療構想調整会議の合意を得ることとされているが、どのように対応するのか。
地域医療対策課長	様々な関係者から意見を聴取するとともに、地域医療構想調整会議やその中のワーキンググループで丁寧に協議を重ねてまいりたい。
阿部委員	発達障がい初診までに掛かる待ち時間の現状はどうか。
障がい福祉課長	患者数や診断を希望する人の増加により、現在は受診まで半年掛かる。
阿部委員	なるべく早く受診できる体制を整備してほしい。また、発達障がいと診断されても、それに対応できる保育園に空きがなく転園できないと聞くが、保育園の発達障がいに対する体制はどうか。
障がい福祉課長	児童福祉法に基づく児童発達支援により発達障がい児への対応を行っているところも多い。この場合、実施主体である市町村でサービスを提供しており、医療機関の診断が無くてもサービスを受けることができる。

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>また、保育士に対する支援も行っており、発達障がい児への対応方法に係る研修等を行っている。また、県の障がい児施設に勤務する保育士も、保育園に出向いて技術の向上を図っている。</p>
阿部委員	<p>多動性障がいを有する子どもに保育士1人が付き切りの保育園もあると聞く。人員体制に対する支援の強化が必要と考えるがどうか。</p>
子育て支援課長	<p>障がい児保育を実施している保育園には、保育士の加配を支援する補助金の加算措置が設けられているが、更なる支援が受けられるよう国にも要望している。また、適切な保育をできるよう保育士のスキルアップ研修等も実施している。</p>
阿部委員	<p>発達障がいの診断を受けている子どもだけでなく、発達障がいと思われる、いわゆる「気になる子」が保育現場で多くなっている。気になる子に対する支援の状況はどうか。</p>
子育て支援課長	<p>発達障がい等の診断を受けていれば、補助金の加算措置を受けることができるが、気になる子はグレーゾーンであるため、加算措置の対象とはならない。気になる子への対応を含め、こうした実態を踏まえた支援を国にも要望している。</p>
阿部委員	<p>発達障がいのある子どもに悩んでいる親に対し、相談を通じて支援する先輩保護者であるペアレントメンターの養成及び活動状況はどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>平成27年度から事業を実施しており、30年度までに25人のペアレントメンターを養成している。また県では、発達障がい児や発達に気になる子ども及びその親への早期サポートとして、県内4地域の児童発達支援事業所に委託し、発達障がい児に対する地域療育力の向上、地域支援ネットワーク体制の強化、やまがたサポートファイルの普及定着、家族支援を実施しており、ペアレントメンターには相談会での支援に協力してもらっている。</p>
阿部委員	<p>先日の新聞報道で、県でエコドライブを推進しているという記事を見たが、県では地球温暖化防止にどのように取り組むのか。</p>
環境企画課長	<p>地球温暖化防止の取組みは、県全体で取り組む県民運動と、県機関が一事業者として取り組む運動とがある。</p> <p>今回の10・11月の秋の運動期間中、県機関としては、職員に対しエコ通勤を呼びかけることとし、特に金曜日は、「ノーマイカーチャレンジFRIDAY」として呼びかけを強化する日とした。また、庁内イントラシステムを活用するなどして、公務出張時の職員の相乗り促進にも取り組むこととしている。</p>
阿部委員	<p>県における温室効果ガス排出量の削減目標とその状況はどうか。</p>
環境企画課長	<p>県では、「山形県地球温暖化対策実行計画」を策定して温暖化対策を進めているが、温室効果ガス排出量の削減目標については、2020年度で2013年度比19%削減の目標に対し20%削減と、目標を達成し、取組みが</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>順調に進んでいると考えている。</p> <p>2030年度では2013年度比26%削減を、さらに2050年度では同じく80%削減を目標とし、取組みを進めていくこととしている。</p>
阿部委員	<p>2050年度で80%削減というのは高い目標値だと考えるが、達成に向けて努力してほしい。</p>
阿部委員	<p>障害福祉サービスの同行援護を行う上で必要な資格や研修は何か。</p>
障がい福祉課長	<p>3日間で計20時間の研修である従業者養成研修の一般過程を受講する必要がある。</p>
阿部委員	<p>研修会は、山形市の1か所での開催と聞くが、開催概要はどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>これまでは山形市内の1か所で開催していたが、多くの関係者からサービスが少ないとの声もあり、これに応えるため、今年度は10月に山形市で、11月には庄内で合計2回開催する予定である。</p>
阿部委員	<p>酒田市には同行援護を行う事業者が1か所だけである。また、全県的に同行援護の従業者も高齢化してきている。同行援護の従業者を増やすことが重要であるため、資格取得しやすい環境を整えてほしい。</p>
障がい福祉課長	<p>同行援護サービスを業として実施する場合、研修会の受講は必須である。他県では、研修会の受講料が2万円から4万円かかるが、本県は業務委託により研修会を実施しており、低額で受講できるよう予算化しているため、6千円ほどで受講できるなど、できるだけ多くの人に受講してもらえよう配慮している。</p>
関委員	<p>医師の都道府県毎の需給見通しの現状はどうか。</p>
地域医療対策課長	<p>直近のデータとして、平成30年4月の医師の需給推計がある。この推計は、労働時間上限制限の時間数等が、①週55時間制限、②週60時間制限、③週80時間制限の三つのケースが仮に規制として適用された場合を想定している。週55時間制限の場合は2033年、週60時間制限の場合には2028年に需給が均衡することが示されている。また、厚生労働省では、2036年にすべての都道府県が、医療ニーズを満たす医師を確保することを目標としていることから、これに向けた取組みが県に求められているが、2036年時点における不足医師数等は、上位推計で32人の過剰、下位推計で653人の不足となっている。</p>
関委員	<p>県立中央病院の医師の時間外労働の現状はどうか。</p>
県立病院課長	<p>平成28年は1か月あたり43.8時間、29年は43.8時間、30年は43.1時間である。</p>
関委員	<p>これまでの山形大学医学部医学科入学定員の臨時増員の推移と県内出身者の状況はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
地域医療対策課長	<p>厚生労働省と文部科学省では、地域の医師偏在の解消を目的に今年度まで認められていた定員の臨時増員を最大2年間延長することとし、その運用は、都道府県と大学の間で調整するよう求められている。定員の臨時増員が認められる条件として、医師修学資金の貸与を前提に卒業後一定期間県内で医師として勤務することなどがある。県の要請に対して山形大学は、本県でも将来的には医師過剰になること、医師修学資金を受けると勤務先等に制約があることなどの理由で、臨時定員について削減することを決定した。</p> <p>なお、県内出身者の入学状況は、平成31年は120人中33人、30年は120人中24人、29年は125人中19人となっている。</p>
関委員	<p>全国には、地域枠が入学定員の6割を占める大学もあるが、本県としても地域枠の拡大について要望していく必要があると考えるがどうか。</p>
地域医療対策課長	<p>令和3年度の定員の臨時増員に向け、山形大学と調整していきたい。また、厚生労働省では、医師確保の状況や偏在の状況を定期的に評価し、需給推計を適宜見直すとしているため、県としても機会を捉えて意見を伝えていきたい。</p>
関委員	<p>これまでの医師修学資金制度の成果と今後の課題はどうか。</p>
地域医療対策課長	<p>平成17年度の創設以来、これまで291人に貸与しており、うち113人が地域医療従事医師、55人が特定診療科医師、64人が山形大学医学部関係となっている。</p> <p>また、返還の免除要件である貸与期間6年の1.5倍にあたる勤務期間、すなわち9年間の中で、かつ初期研修を終えた医師のうち、県内で働いているのは87人で、12人が県立病院に、33人が県立病院以外の公立病院に勤務している。</p> <p>成果として、山形大学で多くの割合を占める県内出身者の県内定着と不足している診療科に対して一定程度効果があったものと認識している。医師国家試験合格後2年間初期研修を行い、その後、後期研修を行うのが一般的であるが、医師修学資金の貸与を受けた医師は勤務に制限があるため、医師の希望に沿う勤務先をどうしていくかという点である。</p>
関委員	<p>返還の免除要件である9年間の勤務を経過した後の状況はどうか。</p>
地域医療対策課長	<p>46人いるが、個人情報等の観点もあるため、詳細な状況は把握できていないが、多くの人が県内で活躍しているものと認識している。</p>
関委員	<p>これまでに医師修学資金を貸与した人のうち、私立大学に通っていた人の割合はどうか。</p>
地域医療対策課長	<p>私立大学の人は、291人のうち約2割である。平成28年度に東北医科薬科大学が開学されて以降、私立大学の割合は高まっている。なお、東北6県では、岩手医科大学が私立大学であることから、岩手県は6年間で3,000万円の貸与であるが、他県は約1,200万円前後の貸与である。</p>
関委員	<p>これまでの医師の定着状況等について分析し、今後の制度のあり方に</p>

発 言 者	発 言 要 旨
地域医療対策課長	<p>ついて検討してはどうか。</p> <p>私立大学に通う学生への貸与の金額や、国の基金は地域枠に限って活用できるなど、様々な課題があるため、今後検討していきたい。</p>
関委員	<p>医師確保の仕組みとして、民間の人材紹介会社の活用があるが、利用実績はあるのか。</p>
地域医療対策課長	<p>多くはないが、県内病院でも活用した事例はあると把握している。</p>
関委員	<p>他県では、紹介料を補助している例もあるようだが、本県でも研究してみてもどうか。</p>
地域医療対策課長	<p>他県での実績や状況を把握しながら、検討していきたい。</p>
関委員	<p>10月から始まった幼児教育・保育の無償化を受けた県内市町村の対応状況はどうか。</p>
子育て支援課長	<p>今回の無償化で、3～5歳児の保育料が原則無料となる。また、0～2歳児であっても、住民税非課税世帯は無償化の対象となる。10月から市町村独自で0～2歳児の保育料減免や軽減に取り組む市町村は、従前から取り組んできた市町村も含めて、26市町村である。今回の無償化により、おかず代・おやつ代等の副食代は保護者の実費負担になるが、制度的に負担増にならないよう現時点で27市町村が助成措置を講じるとしている。</p> <p>国の制度として、幼児教育・保育の無償化が実施されることにより、これまで市町村が独自に実施してきた無償化に要した経費がかかることがなくなることから、市町村による子育て世代に対する支援の充実が図られることを期待している。</p>
田澤委員	<p>生活保護費の補正理由は何か。</p>
地域福祉推進課長	<p>国庫返還に要する増額補正である。</p>
田澤委員	<p>国庫返還に至った要因は何か。また、生活保護の受給状況はどうか。</p>
地域福祉推進課長	<p>国庫負担金は支出見込みに基づき予算化され、実績により返還が必要な場合は、翌年度に返還することになっている。</p> <p>生活保護の受給状況は、令和元年5月現在で6,472世帯7,878人と、平成30年5月現在の6,375世帯7,793人と比べて微増となっている。人口に占める生活保護受給保護人員の割合は、令和元年5月現在で0.72%、平成30年5月現在も0.71%と、全国平均の1.65%より低くなっている。</p>
田澤委員	<p>生活保護受給者の年齢構成はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
地域福祉推進課長	令和元年5月現在、65歳以上の高齢世帯の受給が3,492世帯で全体の54.5%を占めている。平成30年度平均では、高齢世帯の受給が3,366世帯であり、総数よりも高齢世帯の増加数が多いため、高齢世帯の受給者が増えていると言える。
田澤委員	若い世帯の生活保護受給者に対する自立を促す支援策はどうか。
地域福祉推進課長	高齢でもなく、母子家庭でもなく、障がい者でもない、就労が可能と思われる方の受給は、少しずつ減少している。そのような方の自立に向けては、まずは就労が第一と考えていることから、自宅への訪問時に具体的な就労への働きかけなどを行っている。
田澤委員	生活保護の不正受給が認定された事例はあるのか。
地域福祉推進課長	届いている情報は無い。
田澤委員	生活保護費と国民年金を比べると、生活保護費の方が可処分所得が高く、国は見直しを検討しているが、国の方針に対する県の考えはどうか。
地域福祉推進課長	全国で統一的な基準であるため、国で見直しがされれば国の見直しに沿った形で運用していきたい。その場合、どれくらい減額または増額になる見通しなのかを把握し受給者に指導したい。
田澤委員	県では方針を決めないが、個々のケースに応じて国が定めた基準を運用していくという理解で良いか。
地域福祉推進課長	基準は国に沿った形となる。しかし、その運用は地域の実情に応じて対応することになるため、個々のケースに応じて各福祉事務所が判断することになる。
田澤委員	生活保護費の約半分は医療費と言われているが、医療扶助費を減少させるために、国ではジェネリックの使用割合を昨年度までに80%にする目標を立てているが、県の取組状況はどうか。
地域福祉推進課長	生活保護受給者の便益に配慮しながら、県も平成24年からジェネリックの利用に取り組んでいる。現在は、医療扶助相談・指導員を各総合支庁に1人配置し周知等を行っている。ジェネリックの利用率は、県が担当する郡部で、25年の52.2%から29年は81%に増加している。また、山形市も含めた県全体の利用率も、25年の53.9%から29年は76.8%に増加している。
田澤委員	日本国籍を有しない人の生活保護の受給状況はどうか。
地域福祉推進課長	令和元年6月現在、本県には77人、全国で67,263人いる。平成30年6月は本県に79人、全国では69,321人、29年6月は本県82人、全国に70,904人で、傾向としては微減である。

発 言 者	発 言 要 旨
田澤委員	生活保護受給者を減らす取組みはどうか。
地域福祉推進課長	生活保護受給者に対し自立を促す取組みが必要と考えている。また、高齢化が進む中で、生活保護受給者を増やさないと求められると考える。就労支援や学習支援を通して、安定した生活を送ってもらい、次の世代に貧困を生じさせないように取り組んでいる。
田澤委員	10月から始まった幼児教育・保育の無償化は、消費税の増税分で賄われるが、すぐには国庫に入らない。今年度末までの半年間に係る各自治体への財源措置やお金の流れはどうなるのか。
子育て推進課長	この半年間の地方負担金は、臨時交付金という形で国が全額負担することになっている。県費負担分も、制度的には4分の1の負担割合となっており、初年度経費は、同じく臨時交付金として国が全額負担する。
田澤委員	認可外保育施設の中には、無償化の対象になる所とならない所が出てきたり、預かり保育を実施している所の中には、預かり保育の増加が予想され、人件費が賄えなくなるとの理由で無償化を辞退するところもあると聞く。また、認可保育所の希望者増加により、待機児童の増加も懸念されるが、どのように捉えているか。
子育て推進課長	認可外保育施設等は、保育の必要性が認定されれば無償化の対象となるため、施設内でも無償化の対象になる子どもとならない子どもがおり、施設でも対応に苦慮していると認識している。 また、幼稚園の預かり保育の希望者が増加した場合に対応できないとして、預かり保育の申請をしない事例も県内にあるという話を市町村から聞いている。
田澤委員	保育士不足により、子どもを受け入れられないという事例はあるのか。また、いわゆる潜在保育士の活用に係る今後の方向性をどう考えるのか。
子育て推進課長	これまでは施設整備を進めてきたこともあり、子どもの受入れ枠を拡げてきたが、中には、保育士の不足により受入れ枠を拡げられない市町村もあると聞く。潜在保育士は、個人情報観点もあり正確に把握はできないが、相当数いるものと認識している。県では、保育士再就職支援コーディネーターを配置して相談窓口を設けたり、保育現場に戻るための研修会を実施するなどの再就職支援を行っている。また、今年度は、保育現場に戻りたいと思ってもらえるよう、様々な機会を通じ再就職依頼に係るチラシを配布している。
田澤委員	幼児教育・保育の無償化は、障がい児施設も対象なのか。
障がい福祉課長	児童福祉法による障がい児の支援事業所があり、これも無償化の対象になった。
田澤委員	小規模認可保育施設の県内の状況はどうか。
子育て支援課長	県内に33か所あり、平成24年の子ども・子育て関連3法により、27年

発 言 者	発 言 要 旨
	度に制度化され、認可外保育施設から移行してきている。
田澤委員	小規模保育施設は2歳までであるが、その後はどうなるのか。
子育て支援課長	認可保育所や幼稚園に移る場合が多いようである。
小松副委員長	この度、「山形県立新庄病院改築整備基本計画」が策定されたが、雪に配慮した建築計画とあるのは、どのような点を配慮したのか。
運営企画主幹	最上地域は、日本でも有数の豪雪地帯であるため、基本設計の際に、雪対策の参考とするため大学の研究室に依頼し過去10年間の気象データを活用して詳細な気象解析を行い、この結果を踏まえた設計を行った。具体的には、北西からの風雪に配慮した建物の配置、風除室の二重設置、除雪スペースの確保、無散水の消雪機能などを計画している。
小松副委員長	冬期間は、除雪のための雪置き場確保のため、駐車場の一部が使えなくなるが、それも踏まえた駐車台数を確保しているのか。また、現病院は、薬局までの動線も良くないと感じるが、調剤薬局の配置に係る検討状況はどうか。
運営企画主幹	<p>850台の駐車場を予定している。このうち、患者用として550台予定しており現病院の患者用駐車場の330台から1.5倍以上の増加になる。また、新病院は、敷地内に除雪スペースを盛り込んで設計しており、冬期間にも配慮している。</p> <p>調剤薬局について、厚生労働省は、医薬品の適正使用を図るため医薬分業による院外処方を推進している。現病院でも原則院外処方をしており、約86%が院外処方である。院内に、薬剤師会と協力して処方箋のFAXコーナーを設けている。これにより、診察終了後、自分の掛かりつけの薬局にあらかじめ処方箋をFAXしておくことで、薬局に到着した時に少ない待ち時間で薬を受け取ることができる。新病院は、薬局の意向となるが、こうしたFAXコーナーも含め、患者の利便性向上について検討していきたい。</p>
小松副委員長	病院の敷地内に院外薬局があれば患者の利便性は増すと考えるが、敷地内に設ける考えはあるのか。
運営企画主幹	敷地内薬局は、患者の利便性向上を図る観点から、平成28年から一定の条件を満たす場合に開設が認められるようになった。新病院の敷地はかなり広く設けており、また、新庄病院の患者は高齢者の割合が大きいことを踏まえ、敷地内薬局の設置の有無について検討したい。また、設置する場合は、事業者の選定方法を検討するとともに、事業者が十分準備できるよう配慮していきたい。
小松副委員長	院内保育所の開設も検討しているが、病児病後保育の対応はどうか。
運営企画主幹	中央病院と同様に対応していきたい。
小松副委員長	新病院は、最上を象徴する建物になると考える。現在、県は森林ノミ

発 言 者	発 言 要 旨
運営企画主幹	<p>クスを推進しているが、県産材の主な産地は最上である。新病院の木装化・木質化に対する考えはどうか。</p> <p>整備方針で、地域特性に適応した施設整備を行うこととしており、その一つとして県産材の活用を図ることとしている。具体的には、庇の軒天に使う予定だが、それ以外の部分も今後の設計の中で検討していきたい。</p>